

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 町内の事業者の皆さまへ

\ 経営の資金繰りにお困りではありませんか？ /

## 比布町新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金

を創設しました。

### 融資対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、借入申込時点において、原則直近1ヶ月の売上高または粗利益が前年同期と比較し5%以上減少し、比較した直近1ヶ月とその後2ヶ月の売上高等が前年同期間に比較して5%以上減少することが見込まれるもの
- ② 町内に主たる事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいるもの
- ③ 町民または法人で町税等を完納しているもの

### 融資の条件

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ① 資金使途   | 運転資金                |
| ② 融資限度額  | 500万円以内             |
| ③ 融資期間   | 7年以内（据置2年以内）        |
| ④ 貸付利率   | 固定1.2%              |
| ⑤ 償還方法   | 割賦償還または一時償還         |
| ⑥ 融資条件   | 金融機関の定めるところによる。     |
| ⑦ 信用保証   | 信用保証協会の保証を付けるものとする。 |
| ⑧ 取扱金融機関 | 旭川信用金庫              |



町では、**融資に係る利子の全額**と**信用保証料の全額**を  
商工会を通じて助成します！

資金のあっせん申込は、比布商工会で行います。

お問い合わせ

比布町役場産業振興課

☎85-4806

比 布 商 工 会

☎85-2220